

大阪府立大学羽曳野キャンパスの学舎総合管理業務委託契約について、次のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

平成30年8月31日

公立大学法人大阪府立大学理事長 辻 洋

## 入札公告（入札説明書）

### 1 入札に付する事項

#### (1) 入札案件名

大阪府立大学羽曳野キャンパスの学舎総合管理業務委託契約

#### (2) 委託業務の内容

別紙、業務仕様書のとおり

#### (3) 委託期間

平成30年1月1日から平成33年1月1日まで

#### (4) 履行場所

大阪府羽曳野市はびきの三丁目7番30号

公立大学法人大阪府立大学羽曳野キャンパス

#### (5) その他

ア 本件入札は、公立大学法人大阪府立大学契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第8条に基づき最低制限価格制度を導入し実施する。

最低制限価格制度とは予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって申込をした者のうち、最低の価格をもって申込した者を落札者とする制度である。

イ 本件入札は、あらかじめ、予定価格及び最低制限価格を公表して行う。

・入札書比較予定価格

金181,572,894円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)

・入札書比較最低制限価格

金102,067,912円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)

### 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 次のアからオまでに該当するものであること。

ア 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第5号(建築物飲料水貯水槽清掃業)及び第7号(建築物ねずみ等防除業)並びに第8号(建築物環境衛生総合管理業)の登録をしていること。

イ 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定による認定を受けていること(大阪府の区域外に主たる事務所を有する者にあつては、同法第9条に規定する届出書を大阪府公安委員会に提出していること。)

ウ 第3種電気主任技術者、建築物環境衛生管理技術者、1級ボイラー技士、甲種又は乙種第4類危険物取扱主任者の資格を有するものを雇用し、本業務に専任配置できること。

エ 第1種及び第2種消防設備点検資格者を本業務に配置できること。

オ 大阪府内に、本社、支社（店）、営業所を有すること。

(2) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

カ 破産者で復権を得ない者

キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

ク 次の(ア)から(オ)までのいずれかに該当すると認められる者（次の(ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(ア) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

(イ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(ウ) 契約の適正な履行を確保するため又はその受ける給付の完了を確認するために行う監督又は検査の実施に当たり教職員の職務の執行を妨げた者

(エ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(オ) 前記(ア)から(エ)までの一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る同法第199条第1項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画認可の決定を含む。）があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

(5) 府税にかかる徴収金を完納していること。

(6) 消費税及び地方消費税を完納していること。

(7) 次のアからオまでに該当するすべての業務について締結した契約について、平成28年4月1日からこの公告の日までの間に、国、地方公共団体その他公共的団体と同種類及び同規模以上の契約を2回以上締結し、これらを誠実に履行し完了した実績（契約期間の概ね7割以上履行した実績を含む。）を有すること。

※概ね7割以上とは、長期継続契約であって、3年以下の場合は2年以上、4年以下の場合は3年以上、

6年以下の場合は4年以上の履行というように、契約期間に0.7を乗じて、小数点以下の端数を四捨五入した年数とする。

- ア 有人警備業務
- イ 電気設備の運転監視及び点検業務
- ウ 給排水設備の運転監視及び点検業務
- エ 消防設備及び防火対象物の連結送水管の点検業務
- オ 電話交換業務

(8) この公告の日から入札執行の日までの期間において、次のアからウまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 公立大学法人大阪府立大学物品並びに請負契約業務競争入札参加資格指名停止審査要綱に基づく指名停止の措置を受けている者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者

イ 大阪府物品・委託役務関係指名停止要綱に基づく指名停止の措置を受けている者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者

ウ 大阪府暴力団等排除措置要綱に基づく指名除外措置をうけている者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者

(9) 平成29・30年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中「火災報知機・消火設備・避難用設備等（種別コード025）」、「施設警備（種別コード066）」、「電話交換（種別コード070）」、「電気設備等運転操作管理（種別コード086）」及び「空調等設備運転操作管理（種別コード087）」の全てに登録されている者であること。

なお、その登録をされていない者であって、この入札に参加を希望する者は、次により資格審査を申請することができる。

ア 資格審査に関する添付書類の提出場所及び問い合わせ先

〒540-8570 大阪府中央区大手前二丁目 大阪府庁内

(TEL (06) 6944-6644)

大阪府総務部契約局総務委託物品課資格審査グループ

イ 申請の方法

(ア) 大阪府電子調達システム (URL (<http://www.nyusatsu.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu>)) において必要な事項を入力し、送信する。

(イ) 添付書類は、郵送し、又は持参する。

ウ 申請期限

平成30年9月11日 (火) 午後4時

エ その他

詳細は、イ(ア)の大阪府電子調達システムの説明による。

### 3 入札参加資格審査及び入札の手続き

(1) 公立大学法人大阪府立大学ホームページ (URL (<http://www.osakafu-u.ac.jp/info/tender/index.html>)) から入札に用いる各種様式をダウンロードし、次の①から⑤についてア、イのとおり提出すること。

①一般競争入札参加申請書 (様式第1号)

②実績報告書 (様式第2号)

③建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第5号及び第7号並

びに第8号の登録に関する証明書の写し

④警備業法第5条に規定する認定書の写し

(大阪府の区域外に主たる事務所を有する者にあつては、同法第9条に規定する届出書を大阪府公安委員会が受理した旨の証明書の写し)

⑤配置予定者名簿(様式第3号)(2)(1)ウ及びエの配置予定者の資格免許等の写しを添付すること。)

ア 受付期間

平成30年8月31日(金)から9月25日(火)まで(土曜日、日曜日、祝休日を除く)の午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出場所

公立大学法人大阪府立大学 羽曳野キャンパス事務所総務グループ

〒583-8555 大阪府羽曳野市はびきの三丁目7番30号

(TEL (072) 950-2111 (代))

なお、申請書類の提出は、書類の内容を説明できる者が持参すること。(郵送不可)

(2) 入札参加資格の確認通知

公立大学法人大阪府立大学羽曳野キャンパス学舎総合管理業務委託契約入札参加申請書類を提出した者に対し、入札参加資格審査結果を通知する。

(3) 入札に関する質問と回答

仕様に対する質問は、仕様書に対する質問書(様式第4号)の様式にて、電子メールで下記提出先あて送信することとし、回答は入札参加資格審査結果通知書の発行を受けた者全員の閲覧に供する。

ア 受付期間

平成30年8月31日(金)から9月25日(火)まで

イ 提出先

公立大学法人大阪府立大学 羽曳野キャンパス事務所総務グループ

(電子メールアドレス) hsomu-i@ao.osakafu-u.ac.jp

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時 平成30年10月5日(金) 午前10時

場所 〒583-8555 大阪府羽曳野市はびきの三丁目7番30号

公立大学法人大阪府立大学 羽曳野キャンパスK501会議室

イ その他 入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国の通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札の無効

期限までに入札参加資格審査申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに公立大学法人大阪府立大学羽曳野キャンパス学舎総合管理業務委託契約一般競争入札心得、この入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点において2に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

(4) 契約書の作成

契約書を作成する。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(6) 契約保証金

ア 落札者は、公立大学法人大阪府立大学契約事務取扱規程第21条の規程により、契約保証金を納めなければならない。

(ア) 納付期日

契約締結の日

(イ) 納付場所

公立大学法人大阪府立大学 羽曳野キャンパス事務所総務グループ

〒583-8555 大阪府羽曳野市はびきの三丁目7番30号

イ ただし、公立大学法人大阪府立大学契約事務取扱規程第22条の規程により、契約保証金の全部又は一部を免除することがある。

(7) その他

公立大学法人大阪府立大学羽曳野キャンパス学舎総合管理業務委託契約一般競争入札心得による。